

Title	独逸の戦時経済
Sub Title	
Author	阿部, 秀助
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1914
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.8, No.10 (1914. 12) ,p.1299(71)- 1306(78)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19141201-0071

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

りと雖も之か爲め受取人は何等の権利を取得せず蓋し此場合には受取人は未だ手形の占有を得されはなり故に此場合には引受の意思及振出の意思は共に占有移轉行爲の時に之を有するを必要とす

右の外各種の場合に亘り各種の手形行爲の疑問は余の考案によれば容易に之を解決し得へしと信ず(十月十五日脱稿)

雜 録

獨逸の戰時經濟

阿部 秀 助

「獨逸は國民皆兵主義の上に築かれたる初度の商工國たり、而して斯くの如き經濟状態にある國家にして其全力を擧げて戰闘に従事することは過去の史上、未だ曾て吾人の見ざる處なり」
とは、昨年「ブルメ」將軍が其著「獨逸兵力論」中に論せし處にして、彼の千八百七十年の普佛戰役が純全たる農業的國家の戰闘行爲たるに對して、獨逸今回の戰役は、國民皆兵主義を奉ぜる商工國が果して幾何の戰闘的耐久力を有する

やに對する好個の試験石たり、想ふに、國民皆兵主義を理想とし、且つ商工立國主義を奉せんとする我邦にとりて、殊に歐米諸國に於ける人種的偏見が動もすれば一朝有事の際、我邦をして、孤立的地位に陥らしめんとする場合に於て獨逸今回の戰時經濟政策は幾多の方面に於て經驗的材料を我邦に提供するものなりと信ず、只だ開戰當時より今日に至る迄、同國方面より傳へられたる情報は、研究上の價值に於て必ずしも同一ならず、即ち、其研究材料の第一は同國方面(殊に柏林方面より)よりの避難者の見聞談にして、例者、八月十五日の「エコノミスト」所載の柏林通信の如き或は東京朝日新聞所載の河上博士の「倫敦たより」の如き、更に最近の實業之日本(十一月十五日號)に於ける前駐在獨逸代理大使船越男の「余の實見せる獨逸の戰時經濟財政」の如き、何れも此種の研究材料に屬するものなりとす。而して以上の見聞談中、前

二者の共通的意義と見る可きものは獨逸の戰時經濟狀態に對する悲觀的色彩の濃厚なることなりとす、そも斯くの如き悲觀的色彩の生せる理由は、主として避難者が畸形的經濟現象の最も甚しき開戰當時に獨逸を見捨てしを以てなり、然れども當時に於ける物價の騰貴は物資其者の欠乏よりも、寧ろ分配作用の變體化より發生せしものなりとす、即ち國內に於ける運輸機關が軍隊及軍需品の輸送に供せられし結果、一般貨物の輸送不可能なりしと共に、又、一方に於ては戰爭が長期に亘ることを豫想して、消費者の地位にあるものが數ヶ月乃至一ヶ年を支ふるに足る物資を買占めしによるものなりとす、故に開戰當時に於ける人心の興奮狀態が多少薄らぐと共に、一方には國內の運輸機關も亦た或程度迄、一般貨物に對して解放せらるゝに及んで、物價が比較的、平準狀態に近づくに至りしことは、開戰後約一ヶ月を經過せる九月初旬に於け

る獨逸の物價が平時に比して左迄騰貴せず、殊に野菜及果實の如きは甚だ廉價となりし爲め、開戰後の騰貴を見越して買占めたるものは、今更、後悔するに至りしに徴しても明かなり、故に開戰當時に於ける避難者の見聞談なるものは當時の經濟狀態に對しては價値ある參考材料たらんも、然かも戰時に於ける獨逸の經濟狀態を知らんとするものにとりては、以上の材料は少しく割引して見るの必要あるを信ず、第二の研究材料は伯林にて發行せらるゝ北獨逸日報「*ノアウエルツ*」、*「ペルリナー・タデーブラット*」、*「オアウエルツ*」、*「ベルリナー・タデーブラット*」、*「オアウエルツ*」にして、北獨逸日報は獨逸政府の機關紙たる結果、其筋の戰時政策を知るに都合よく、獨逸社會民主黨の中央機關紙たる「*フオアウエルツ*」と自由主義の「*ペルリナー・タデーブラット*」とは共に、同國産業界に於ける出征者及失業者の數に對して好個の參考材料を提供す

ることとなり、尙ほ維也納の「*ハンデルス・ミューゼウム*」は獨逸の一般經濟狀態に就きて最も信用するに足る材料を與ふるものなりとす、更に第三の研究材料は和蘭、丁抹、瑞典、伊太利等の中立國方面より傳へらるゝ情報にして、是等の中には信ず可きものあるも、中には頗る誇大的

なる報告少からず、論者は、以上、三種の研究材料を緯とし經として少しく戰時に於ける獨逸の國民經濟を論せんと欲す。過去二十五年間に於ける獨逸が如何に商工國として發展せしやは次表の明かに吾人に示す處なり。

國 名	輸 入		輸 出		輸出入總額	
	百萬元	一九三三 増加率(%)	百萬元	一九三三 増加率(%)	百萬元	一九三三 増加率(%)
獨 逸	3,090.0	102.1	3,348.8	115.4	3,348.8	115.4
英 國	6,287.8	134.4	4,337.7	119.3	1,950.1	115.6
北米合衆國	2,700.4	100.0	2,357.7	100.0	532.7	100.0
佛 蘭 西	2,210.1	100.0	2,397.7	100.0	187.6	100.0
Helfferich, Germany's Economic Progress and National Wealth 1888-1913. P. 73.						

而して、以上の表が示すが如く獨逸が英、米、佛の三國に比して對外貿易増加率の大なるに至りしことは、主として同國工業上に於ける生産的能力の發達に歸せざる可からず、然るに此大

膨脹力は今や戰時に入ると共に、一大打撃を被むるに至れり、而して其打撃の重大なるものは、同國工業界に於ける勞力の非經濟的戰關化と、工業上の生命たる原料品供給の杜絶とにあり、

先づ前者に就きて考察するに幾何の勞力が此際非經濟的戰闘化せしやに就きては、同國に於ける戰時兵員數の多少によりて決せらるゝものならず、然るに、此數に關しては最少數たる「ブルメ」將軍の二百五十萬人より「レナルト」の千二十五萬人に至る迄、其間甚しく相異なり、又、昨年發行のデーリーメール年鑑は、同國の戰時兵力を五百萬を以て算し、明治四十五年參謀本部編纂の「列國陸軍の現況」は三百萬となし、昨年の米國世界年鑑は四百萬を以てせり、更に最近(十一月十三日)「タイムズ」社發の「コペンハーゲン」來電は約百五十萬の義勇兵動員さるゝと共に獨軍は合計約八百萬に達す可きことを以てせり、斯くの如く其數精確ならざるを以て、更に他方面なる獨逸人口上より觀察するに、千九百十二年の獨逸帝國統計年表の示す處によれば、同國の全人口六千六百三十萬三千人に對して兵役義務を有するものは其七・五「パーセント」に

當り、之れを男子の總數三千二百八十七萬三千人に比すれば一五・二「パーセント」となる、更に同國內にて商工業に従事せるもの(婦人を含む)三千二百二十八萬八千人に對して、兵役義務者は其一五・三「パーセント」即ち男子の商工業従業者二千一百五十六萬九千人に對して三三・〇「パーセント」或は二十歳より四十歳に至る男子の従業者九百八十八萬七千人に對して五〇・三「パーセント」となる、更に同國に於ける工業勞働者の總數(但男子)七百五十八萬八千人に對して、二十歳より四十歳に至るものは三百九十九萬四千四百人即ち全數の五三・二「パーセント」なるに兵役義務を有する勞働者は二十歳より四十歳に至る勞働者の約二分の一なるを以て、兵役義務を有する勞働者は工業勞働者總數の約四分の一、即ち約百八十七萬七千人に達す、此關係は各種の工業に就きて見るも、略ぼ同一にして、例者同國の金物工業に於て二十歳より四十

歳に至る男子の勞働者は同工業に於ける男工總數の五三・六「パーセント」に當れり、尙ほ同國の戰役に於て動員召集の結果、金物組合伯林支部にては三十一「パーセント」同じく石工組合にては約十六「パーセント」を失へり、但、獨逸が戰爭の第一期に於て勞働者の五十一「パーセント」乃至七十五「パーセント」を失ふ可しとなす、「エコノミスト」伯林通信者の言は少しく過大に失するの觀あり、然かも勞働者の多くにして既に出征すとせば、自から茲に家族救助の問題を生ず、千八百八十八年二月二十八日發布の同國法令によれば、出征者の家族にして扶助を必要とする場合には出征者の妻は夏期六ヶ月は毎月六麻、冬期は毎月九麻、又、十五歳以下の小兒及從來出征者より扶助せられしものは毎月四麻を給せらるゝことに規定せられしが、今回は更に増加して出征者の妻は夏期毎月九麻、冬期は毎月十二麻、又、十五歳以下の小兒(私生

子を含む)は毎月六麻を給することゝなれり、尙ほ以上述べしが如き出征勞働者の家族救助問題と共に戰時社會政策上必要なる事項は失業問題たり、即ち今日迄吾人の接手せる材料を見るに、先づ「抹」コペンハーゲン」の勞働官報が八月中に於ける獨逸勞働者失業數に關して示せる統計によれば獨逸全國五百二十一の職工組合各平均失業率割合は二一・三「パーセント」にして昨年八月の二〇・八「パーセント」に比し著しき増加にして、當時獨逸全國を通じて失業者の數は約百萬に達し、伯林のみにて十萬を占むと、又、同じく八月の「ベルリナー・ダゲブラット」の記事として「エコノミスト」の轉載せし處を見るに、金物職工組合伯林支部にては失業者の數全數の十二「パーセント」、木工組合にては全數二萬七千人に對して失業者の數一萬四千、石工組合にては一萬二千人に對して失業者二千五百人、製本職工組合にては失業者の數三千三百

人に達すと、更に十月二十九日の「フオアウエルツ」紙は九月中に於ける同國織物職工組合の失業者は十五「パーセント」即ち約二十萬人に達することを云へり、而して之れが救済策として今日迄實行せられしものは失業者救済金の支出にして、既に同國の金物職工組合は開戦後最初の九週間に於て約三百萬麻を支出せりと云ふ、然かも戦争にして長期に亘るに於ては、勢ひ是等の勞力に對して一大轉移を行はしむること必要なり、既に同國の農業は平時に於て勞働者の拂底を感じつゝありしものにして、況んや戦時に於て徴發せらるゝものは百萬以上なるを以て「リツクス」の研究による此方面に失業者の幾部分を差向くることは必ずしも難事にあらず、現に宰遜政府にては今回の戦役に於て、専ら食料品價格騰貴に備ふる目的の爲め、同國內にある國有林野中の未耕地を一年乃至三年の期限にて極めて低廉なる借地料を以て野菜及馬鈴薯栽培

培の爲勞働者に貸付くることを決定せり、其他失業者の或者にとりては作戦地帯に於ける防禦工事或は軍需品倉庫の築造等身をあく可き處の少からざる可し、現に埃都維也納にては同市の防禦工事に二萬の失業者を又た「ドナウ」河の改修工事に約一萬人の失業者を使役すること、なれり、故に現時の獨逸に於て最も必要なる問題は實に戦時職業媒介所の設備にして、之れによりて同國內に於ける勞力の調停策を講ずることなりとす。

八月五日に於ける英國皇帝の勅諭は獨逸に對する一種の經濟的戦争の布告にして、其内容は(一)英國の領土内に住所を定め商業を營むもの若しくは居留するものは、獨逸帝國又は獨逸帝國內に住所を定めて、商業を營む者、若しくは居留する者と諸貨物又は商品の授受をなすを禁ずること、(二)以上の地方へ轉送の目的を以つたる又は是等の地方より返送せらるゝ貨物若し

くば商品如何なる人とも授受するを得ざること(三)同貨物及商品を賣買若くば運搬するを禁ずること(四)英國船舶は獨逸帝國の何れの港と地點とを不問、之れに向つて出帆し或は入港し若くば通信するを得ざること、(五)獨逸帝國內に住所を定めて商業を營む者若くば居留するもの、其利益のため新に海上、生命、火災其他の保險契約を結ぶ可からざること、(六)現に保險契約中のものと雖、英國の陸海軍又は同盟國の海陸兩軍の戦闘行為に基因する損害に關し、又は其利益の爲、何等の仕拂をもなすを得ざること、(七)以上の地方と其利益の爲、新に商業上、金融上、又は他の契約をなし、若くは負擔を負ふ事を得ざること、以上、英國の商取引禁止の件に對して、獨逸にては之れが報復的手段として、九月三十日附を以て英國及其海外領土に對する各種の支拂其他の契約に基く義務の履行を當分禁止する命令を公布せり、想ふ

に、獨逸が英國を敵國側に廻せしことは、其輸出先を殆んど閉鎖せらるゝと同時に、原料品輸入杜絶と云ふ二重の窮狀に陥るに至れり、其結果「ソリンゲン」の製鋼所の如きは軍需品の製造を除く外は多く事業休止の狀態となり、又、輸物染料を業とする伯林アニン會社の如きも一部其工場を閉鎖せしと云ふ、然かも戦時に於て各種の工場が悉皆閉鎖せらるゝに至る可しとなすは、之れ戦争其者の危害を余りに過大視するものにして、現に戦争其者の爲めに利益を被むる工業として「ドクトル・フェルケル」が其著「戦時に於ける獨逸の國民經濟」中に擧げしものには次の如きものあり、即ち炭坑業、製鐵業、製革業、車輪製造業、自働車製造業、毛織業の一部、化學品製造業、藥品製造業、食料品製造業、(廣義)、新聞業、被服製造業、製粉業、武器製造業にして、其他、戦時中、輸送困難なる状態の下にありても尙ほ其販路を増加し得る

ことは、千八百七十年に於ける普佛戦争の際、獨逸が佛蘭西の手袋製造に對し同國の獨占的地位を打破して、國外に大なる販路を求めし一事に徴しても明かなり、要するに其戰鬪的行動が常に攻勢的態度に出で自國內に於ける生産地の大部分を擧げて敵軍の馬蹄に蹂躪せられざる間は、其國の生産業は根本的に破壊せらるゝものにあらざるなり、尙ほ獨逸の工業が原料品の點に於て著しく海外の諸國に負ふ處あるは事實なるも、既に千九百九十年に「エッケルト」が論せしが如く、獨逸國內の工場殊に「ライン」地方にては少くとも四ヶ月分以上の原料は其倉庫内に貯藏せらるゝを例とす、故に一方にては輸出能力の減退と共に、國內に於ける消費額の減少は工場の一部を閉鎖して、其原料を比較的長時期に使用するを得可し、若夫れ、獨逸戰時の經濟上最も重要な問題たる食料品問題は他に論せしものあるを以て茲には略することゝなせり。
(十一月十五日稿)

歐洲戰亂勃發當時に於ける倫敦金融市場

增 井 幸 雄

歐洲戰亂開始の當時並に其の後に於ける倫敦金融市場の状況に就ては本誌前號並に前々號に堀江博士の有益なる二論文の發表があつたが、今近著の「エコノミック・ジャーナル」(本年九月號)を見るに J. M. Keynes 氏の War and the Financial System, August, 1914. と題して開戦の當初に於ける倫敦金融市場擾亂の状況及び其の原因を説明し、此の擾亂に際して政府英蘭銀行並に市中銀行の採つた態度を説明批評したる有益な論文が載せてあるから、其の重要な部分を紹介することとした。(十一月十日)

動搖と戦慄との間に一週間を経過したる後、倫敦市中は始めて其の無限なる固有の力を表はした。此の動搖を鎮靜して常態に歸しめたこと

に就ては、危機に際して國庫當局者が良意識を失はなかつたことと、英蘭銀行が勇氣を失はなかつたことが、主として與つて力あるのであるが、今彼等の採れる應變的臨機の手段の可否如何を論ずるに當つては、其の齎らせる積極的結果のみによつて判断することなく、其の之を以て鎮靜せむとしたる恐怖の如何に大なりしかをも顧みて判断を下さなくてはならない。

歐洲の戰亂が倫敦金融市場に與へた初期の影響は種々の點に於て炯眼なる當局者の豫見の着々の中して居ることを示したが、唯二個の點、即ち(第一)外國の債務者が英國に對する債務を履行することが出来なくなつて我が金融市場に多大の致命的打撃を與へたこと、及び(第二)危機の初期に當つて我が市中銀行が頗る勇氣を缺いて居つたといふこと、の二點に於て其の豫見は外れて居つた、否實際の結果は豫想したよりも大であつたのである。

倫敦市中の難境に陥つたのは決して外國に對する英國の債務が履行不可能になつたが爲めでもなく、恐怖による内部の擾亂や公衆の貨幣隱匿に基づくものでもなくして、實に開戦の當初外國が英國に負へる債務を履行すること能はざるに至つたことこそ其の根本の原因であるといふことは以下の所論によつて闡明せられるのであらうと思ふ。

第一撃は先づ株式取引所に加へられた。七月二十八日塊太利が塞耳亞に對して宣戰するや、大陸の取引所は皆最後の覺悟をしたのであつて、同三十日までには倫敦、紐育の取引所並に巴里官設市場の外は凡ての取引所が閉鎖された、而も翌三十一日巴里取引所が決済を八月三十一日まで延期(其の後再度九月末日まで延期)したに次で倫敦株式取引所も閉鎖されることになり、紐育も亦其の後を追つた。而して八月一